

# 現行がん対策推進計画における目標達成状況について

## 【全体目標】

※ 達成状況について、達成を◎、改善を○で表示（個別目標についても同じ。）

目標項目		策定時状況 (平成 25 年 3 月)	現状	目標値	達成状況	
1	75歳未満のがんによる年齢調整死亡率	全体	90.6(H17年)	79.4(H27年)	72.5	○
		男性	123.6(H17年)	100.7(H27年)	98.9	
		女性	62.2(H17年)	59.6(H27年)	49.8	

目標項目		評価の目安（個別目標の達成状況で評価）			達成状況	
2	全てのがん患者とその家族の苦痛の軽減と療養生活の質の維持向上	項目（個別目標）	項目数	達成又は改善した数 達成(◎) 改善(○)		○
		1. がん医療	10	6	4	
		2. 医療従事者の育成・研修	4	1	1	
		3. 相談支援と情報提供の体制整備	5	1	3	
		9. 患者会等の支援	1	0	1	
		11. 小児がん	2	0	2	
3	がんになっても安心して暮らせる社会の構築	項目（個別目標）	項目数	達成又は改善した数 達成(◎) 改善(○)		○
		8. がんの教育・普及啓発	1	0	1	
		12. 就労を含めた社会的な問題	1	1	0	

### 【総評】

- がんの年齢調整死亡率は、概ね順調に減少しているが、減少率がここ数年で改善の度合いが鈍化しており、目標達成にはがん対策の更なる強化が必要である。
- 全てのがん患者とその家族の苦痛の軽減と療養生活の質の維持向上の実現については、がん医療の充実や相談支援と情報提供の体制整備など一定の進捗が見られるが、小児がん対策等については、質的な向上を図る必要がある。  
また、医療従事者の育成・研修については、関係者と連携しながら具体的方策を検討する必要がある。
- がんになっても安心して暮らせる社会の構築については、がんに対する社会的な理解を促進するためがん教育・普及啓発により一層取り組むとともに、就労を含めた社会的な問題については、国の取組方針を見ながら関係者と連携した取組を検討する必要がある。

○ 個別目標項目の達成・改善状況等一覧表

【参考】

		項目数	達成 (◎)	改善 (○)	進捗なし (△)	悪化 (×)	主な達成・改善項目 ※達成(◎), 改善(○)	評価年度 未到達の 項目数
1	がん医療	10	6	4	0	0	◎ 3年以内に全拠点病院でチーム医療体制整備 ◎ 医科歯科連携体制構築済みの拠点病院等の数の増加 ◎ 全医療圏に緩和ケアチーム設置医療機関1か所以上 ◎ 全ての医療圏に拠点病院・指定病院等を整備	0
			改善項目割合100%					
2	医療従事者の 育成・研修	4	1	1	1	1	◎ 全拠点病院で専門の医師、看護師等を各1人以上配置 ○ 専門医配置の有無等を分かりやすく提示できる 体制整備	0
			改善項目割合 50%					
3	がんに関する相談 支援と情報提供の 体制整備	5	1	3	1	0	◎ 相談支援センターの機能充実 ○ 相談支援センターの機能充実認知度向上・相談件数の増 ○ 保健所等に適切な相談窓口を紹介できる体制整備 ○ 拠点病院等のがん手術件数、平均在院日数等の情報提供体制整備	0
			改善項目割合 80%					
4	がんの予防	1	0	1	0	0	○ 肝炎ウイルス検査受診者の増加	10
			改善項目割合100%					
5	がんの早期発見	3	0	1	2	0	○ 乳がん検診受診率の増	0
			改善項目割合 33%					
6	精度管理	9	5	4	0	0	◎ 検診受診歴別受診者割合把握率90%以上等 ◎ 県チェックリスト項目達成率80%以上 ◎ 検診機関に対する検診技術等向上のための研修会実施 ◎ 協議会の協議を踏まえ県全体の精度管理を実施	0
			改善項目割合100%					
7	がん登録	2	1	1	0	0	◎ がん登録実務担当者向け研修の実施 ○ 地域がん登録実施医療機関拡大・届出件数 18千件以上(研修会開催等による県内医療 機関への周知・啓発)	1
			改善項目割合100%					
8	がんの教育・ 普及啓発	1	0	1	0	0	○ 児童生徒のがんに関する知識向上 (NPO等と連携した普及啓発活動の継続、教 育委員会による児童・生徒向け事業の推進)	1
			改善項目割合100%					
9	患者会等の支援	1	0	1	0	0	○ 患者会の活動内容等の周知等 (ホームページによる情報発信の推進)	0
			改善項目割合100%					
10	がん研究	1	0	0	0	1		0
			改善項目割合 0%					
11	小児がん	2	0	2	0	0	○ 小児がんに関する医療提供体制整備 ○ 小児がん患者会との意見交換会の実施 (ホームページでの指定医療機関の情報提供)	0
			改善項目割合100%					
12	がん患者の 就労を含めた 社会的な問題	1	1	0	0	0	◎ 拠点病院等における就労等の相談ができる体制整備 (就労に関する講演会開催等の普及啓発活動の推進)	0
			改善項目割合100%					
計		40	15	19	4	2		12
			改善項目割合 85%					

## 【個別目標（平成 29 年度に評価できるもの）】

### 1 がん医療（10 項目）

目標項目	策定時状況 (平成 25 年 3 月)	現状	目標値	達成状況
3 年以内に全ての拠点病院でチーム医療の体制を整備	—	12 施設／12 施設 (H28 年度)	体制整備	◎
拠点病院等において、患者とその家族が納得して治療を受けられる環境を整備	セカンドオピニオン外来設置施設数	14 施設 (H24 年度)	環境整備	○
	セカンドオピニオン提示件数	156 件 (H23 年)		
医科歯科連携の体制を構築している拠点病院等の数の増加	5 施設 (H24 年度)	25 施設／25 施設 (H28 年度)	増加	◎
粒子線がん治療研究施設と県内のがん医療機関との連携の推進	患者紹介医療機関数	40 機関 (H23 年度)	連携推進	◎
	紹介患者数	127 人 (H23 年度)		
5年以内に、拠点病院でがん診療に携わるすべての医師が緩和ケア研修を修了	40.4% (H24 年度)	83.12% (H28 年度)	100%	○
5年以内に、すべての二次保健医療圏で緩和ケアチームを設置している医療機関を1か所以上確保	8 圏域 (H24 年度)	9 圏域 (H28 年度)	9 圏域	◎
5年以内に、緩和ケアセンターを整備するなど、拠点病院の緩和ケア提供体制の充実を図る	0 施設 (H24 年度)	2 施設／12 施設 (H28 年度)	整備	○
3年以内に拠点病院等が未整備の二次保健医療圏を解消	1 圏域 (H24 年度)	0 圏域 (H27 年度)	0 圏域	◎
5年以内に、拠点病院等における5大がんの地域連携クリティカルパスの新規適用数を5倍以上とする。	37 件 (H23.8～H24.7)	262 件(H27 年度) 120 件(H28 年度)	5倍以上 (185 件以上)	○
がん患者が住み慣れた家庭や地域での療養生活を選択できるよう、全ての二次保健医療圏で在宅医療・介護サービスの提供体制を構築	訪問看護ステーション利用実人員（高齢者人口千対）：7.2人(H22 年)	11.1 人 (H27 年)	増加	◎

#### 【目標の達成状況】

全ての2次医療圏に拠点病院等の整備が完了し、チーム医療の推進や緩和ケア提供体制整備、医療・介護サービス提供体制の構築は概ね順調に進捗している。

#### 【今後の方向性】

高齢化が進んでいる現状を踏まえ、住み慣れた地域や住まいで療養生活が送れるよう、拠点病院等と地域の医療機関との連携体制の構築促進に努める。

## 2 医療従事者の育成・研修（4項目）

目標項目	策定時状況 (平成 25 年 3 月)	現状	目標値	達成状況	
5年以内に、すべての拠点病院で、放射線療法及び化学療法の専門医並びにがん専門の看護師(認定看護師含む)及び薬剤師等をそれぞれ一人以上配置	0施設/9施設 (H24年度)	7施設/12施設 (H28年度) ※5施設で一部職種を配置	12施設/12施設	○	
5年以内に、すべての二次保健医療圏で、マンモグラフィ読影専門の医師及び撮影技師を配置した検診実施機関を1カ所以上確保	圏域	8圏域/9圏域 (H24年度)	9圏域/9圏域	△	
	読影専門医師	97人 (H24年度)			104人 (H29年度)
	撮影技師	127人 (H24年度)			106人 (H29年度)
地域におけるがん診療を行う医師等の医療従事者のがん医療に関する専門的知識、技術の向上	地域の医師等を対象とした研修会の参加人数 3,350人(H23.11~H24.10)	2,911人 (H28年度)	増加	×	
5年以内に、拠点病院をはじめとする医療機関の専門医配置の有無等を、がん患者に分かりやすく提示できる体制の整備	未整備 (H24年度)	整備 (H28年度) ※「がん医療・がん検診機能情報提供システム」及び「かごしま医療情報ネット」を整備	整備	◎	

### 【目標の達成状況】

がん治療を行う専門医や看護師、薬剤師等の配置は進んできてはいるが、地域によってばらつきがある。

### 【今後の方向性】

がん診療連携協議会、医師会等と連携した専門的医療従事者の育成に努める。(各学会主催研修の共催・後援等)

## 3 がんに関する相談支援と情報提供の体制整備（5項目）

目標項目	策定時状況 (平成 25 年 3 月)	現状	目標値	達成状況
拠点病院における相談支援センターの機能充実	相談員基礎研修会修了者数：24人 (H24年度)	相談員基礎研修会修了者数：34人(H28年度)	機能充実	◎
拠点病院等の相談支援センターの認知度の向上及び相談件数の増加	認知度	35.4% (H24年度)	増加	○
	相談件数	18,814件 (H24年度)		
すべての拠点病院で、がん患者会と協働した患者サロンが月1回以上の頻度で定期的開催される環境を整備	7/9施設 (H24年度)	10/12施設 (H28年度)	12/12施設	△
県内すべての保健所及び市町村において、がんに関する相談に対して適切な相談窓口を紹介できる体制の整備	未整備 (H24年度)	整備 (H28年度) ※相談支援センター情報について提供	整備	○

5年以内に、拠点病院等のがん手術件数や平均在院日数等について情報提供を行う体制の整備	未整備 (H24年度)	整備 (H28年度) ※「かごしま医療情報ネット」へのがん手術件数及び平均在院日数等の掲載等	整備	○
--	----------------	--	----	---

【目標の達成状況】

専門的知識を持った相談員数及びがん相談件数は増加しており、県がん診療連携協議会で研修会を実施したり、がん相談支援部門会でサポートブックを作成したりするなど、機能充実が図られている。

【今後の方向性】

引き続き、県がん診療連携協議会と連携しながら相談支援及び情報提供体制の整備に努める。

#### 4 がんの予防（1項目）

目標項目		策定時状況 (平成25年3月)	現状	目標値	達成状況
5年以内に、肝炎ウイルス検査受診者を増加させる。	B型	284,144人 (H23年度)	370,104人 (H28年度)	38万人以上	○
	C型	221,894人 (H23年度)	309,188人 (H28年度)	32万人以上	

【目標の達成状況】

肝炎ウイルス検査受診者については目標にはあと一步達しなかったが、概ね順調に増加している。

なお、その他の項目については、今年度の「県民の健康状況実態調査」の結果を受けて、来年度改めて評価を行うこととしたい。

【今後の方向性】

引き続き、がんに関連する生活習慣についての効果的な普及啓発に努める。

#### 5 がんの早期発見（3項目）

目標項目		策定時状況 (平成25年3月)	現状 (※)		目標値	達成状況
・胃がん、大腸がん、肺がん、乳がん（女性）、子宮がんの検診受診率を5年以内に50%以上とする。 胃、大腸、肺は当面40%以上とする。 ・対象は、40歳から69歳までとする。 ただし、子宮頸がんは、20歳から69歳までとする。	胃	16.4% (H22年度)	13.83% (H26年度)	7.05% (H27年度)	50%以上 (当面40%)	△
	大腸	19.7% (H22年度)	20.09% (H26年度)	11.59% (H27年度)		
	肺	26.1% (H22年度)	22.68% (H26年度)	11.50% (H27年度)		
	乳	37.7% (H22年度)	42.59% (H26年度)	25.16% (H27年度)	50%	
	子宮	29.5% (H22年度)	28.54% (H26年度)	15.45% (H27年度)		

乳がんについては、罹患者数が急増する40歳代、50歳代の検診受診率を5年以内に60%以上とする。	40代	39.3% (H22年度)	49.5% (H26年度)	25.91% (H27年度)	60%以上	○
	50代	36.1% (H22年度)	45.20% (H26年度)	23.91% (H27年度)		
子宮がんについては、子宮頸がんの罹患者数が急増する20歳代、30歳代の検診受診率を、5年以内に20歳代で50%以上、30歳代で60%以上とする。	20代	16.5% (H22年度)	18.00% (H26年度)	6.75% (H27年度)	50%以上	△
	30代	31.1% (H22年度)	32.80% (H26年度)	13.86% (H27年度)	60%以上	

※ 現状については、平成26年度、27年度の実績を記載。

国の通知により、H27年度分から対象者を「全住民」とし、職域での検診受診者も対象から除外しないこととされたため、いずれの部位も、策定時と比べ受診率が低くなっているものであり、一概に検診受診率が下がったとは言えない。  
なお、いずれの部位も、過去の実績と比べ、検診受診者数に大きな増減はない。

#### 【目標の達成状況】

検診受診率については、乳がんは概ね改善されているが、改善がなされていない部位もあり、目標達成には至っていない。

企業10社と協定を締結し、検診受診勧奨の取組を始めたところである。

#### 【今後の方向性】

市町村等と連携した検診受診の啓発活動に加え、企業等と連携した取組に努める。

## 6 精度管理（9項目）

目標項目		策定時状況 (平成25年3月)	現状		目標値	達成状況	
市 町 村	5年以内に、過去の検診受診歴別の受診者割合の把握率を90%以上、がん発見率の把握割合を80%以上とする。	上段：受診者割合 下段：がん発見率	集団 (H26年度)	個別 (H26年度)	・過去の検診受診歴別の受診者割合把握率 90%以上  ・がん発見率把握割合 80%以上	◎	
		胃	83.7%(H22年度)	93.0%			100%
			65.1%(H22年度)	97.7%			100%
		肺	86.0%(H22年度)	93.0%			100%
			72.1%(H22年度)	97.7%			100%
		大腸	81.4%(H22年度)	92.9%			91.7%
			69.8%(H22年度)	97.6%			100%
		乳	83.7%(H22年度)	92.9%			83.9%
			69.8%(H22年度)	95.2%			93.5%
		子宮	81.4%(H22年度)	92.9%			88.2%
			65.1%(H22年度)	97.6%			97.1%
		5年以内に精検受診率を90%以上とする。	胃	89.3%(H22年度)			92.2%(H26年度)
肺	92.4%(H22年度)		93.0%(H26年度)				
大腸	77.7%(H22年度)		79.7%(H26年度)				
乳	93.7%(H22年度)		93.9%(H26年度)				
子宮	88.0%(H22年度)		89.7%(H26年度)				

	5年以内に、全ての委託 検診機関との間で、仕様 書に必須の精度管理項 目を明記させている市 町村の割合を80%以上 とする。	胃	34.9%(H22年度)	90.7%	66.7%	80%以上	○
		肺	34.9%(H22年度)	90.7%	66.7%		
		大腸	34.9%(H22年度)	61.9%	81.8%		
		乳	32.6%(H22年度)	88.1%	64.5%		
		子宮	30.2%(H22年度)	88.1%	63.6%		
県	5年以内にかん検 診チェックリスト (県用)による項目 の達成率を80%以 上とする。	胃	60.0%(H22年度)	81.8%(H28年度)	80%以上	◎	
		肺	59.4%(H22年度)	81.5%(H28年度)			
		大腸	60.0%(H22年度)	81.0%(H28年度)			
		乳	60.9%(H22年度)	81.9%(H28年度)			
		子宮	60.3%(H22年度)	79.8%(H28年度)			
	がん検診機関に対する検診技術・精 度向上のための研修会を実施する。	実施(H24年度)	5つのがん種ごとの研修 会及び市町村向けの均 てん化研修会を実施 (H28年度)	継続実施	◎		
	県生活習慣病検診等管理指導協議 会における協議を踏まえ、県全体と して精度管理を行う。	実施(H24年度)	管理指導協議会及び 7部会を開催 (H28年度)	継続実施	◎		
検 診 実 施 機 関	がん検診指針に沿ってがん検診を 適切に実施するよう努め、がん検診 チェックリスト(検診機関用)を活 用して精度管理を行う。	全機関実施 (H22年度)	継続実施 (H28年度)	継続実施	◎		
	5年以内に県及び地域がん診療連携拠点 病院においては、各種がんについて手術、 治療後の5年生存率等を把握する体制を 整備し、公表する。	未公表 (H24年度)	一部医療機関にて公 表 (H28年度)	5年生存率等を公表	○		
	5年以内に拠点病院は、手術、放射線療法 及び化学療法の治療法等について分析、 評価を行う。	—	10/12施設 (H28年度)	治療法等の分析・ 評価の実施	○		

#### 【目標の達成状況】

県、市町村における精度管理は概ね進捗しているが、保険者及び事業者における検診については、国の制度が整備されておらず、精度管理ができていない状況である。

#### 【今後の方向性】

市町村、検診機関等の精度管理については、精度管理のチェックリスト活用による調査及び結果の公表等で引き続き推進に努めるとともに、保険者及び事業者における検診については、国の動向を注視しながら必要な対応に努める。

## 7 がん登録（2項目）

目標項目	策定時状況 (平成 25 年 3 月)	現状	目標値	達成状況
地域がん登録を実施する医療機関を拡大し、地域がん登録届出数を年間 18,000 件以上に増加	11,500 件 47 機関 (H23 年度)	・地域がん登録 14,862 件, 40 機関 ・全国がん登録 222 件, 11 機関 (H28 年)	18,000 件以上	○
拠点病院等や医師会と連携し、がん登録の実務を担う者が必要な研修を実施	実施 (H23 年度)	(H27 年度) 全国がん登録説明会実施 (H28 年度) 鹿児島大学病院主催 (県共催)	継続実施	◎

### 【目標の達成状況】

がん登録を実施する医療機関数は、地域がん登録が 40 機関、全国がん登録が 11 機関と若干の増加は見られるものの、周知が未だ進んでいない。

### 【今後の方向性】

H28 年 1 月 1 日に「がん登録等の推進に関する法律」が施行され、全国がん登録制度が始まった。引き続き、医療関係者はもちろん、広く県民に同制度について周知を図るとともに、必要な整備に努める。また、状況を見ながら、医師会等と連携してがん登録要請を行うこととする。

## 8 がんの教育・普及啓発（1項目）

目標項目	策定時状況 (平成 25 年 3 月)	現状	目標値	達成状況
児童及び生徒のがんに関する知識向上を図る。	— (H23 年度)	がん教育総合支援事業の実施 (H29 年度)	向上	○

### 【目標の達成状況】

がんの予防及び早期発見に係る普及啓発については、がん征圧月間及びピンクリボン月間における普及啓発等、良好に進捗している。

また、児童及び生徒のがんに関する知識向上については、教育委員会において「がん教育総合支援事業」を実施する等、概ね進捗している。

### 【今後の方向性】

NPO 等の関係機関と連携した普及啓発活動の継続。

## 9 患者会等の支援（1項目）

目標項目	策定時状況 (平成 25 年 3 月)	現状	目標値	達成状況
患者会の活動内容やその役割についての周知を図り、がん患者や家族等による啓発活動や生きがい、仲間づくり等の活動が発展・充実するように支援する。	実施 (H23 年度)	継続実施 (H29 年度)	継続実施	○

### 【目標の達成状況】

患者会活動等の周知については県 HP 等に掲載するなど継続して実施するとともに、患者会の活動を後援するなど概ね順調に進捗している。

### 【今後の方向性】

患者会の活動に係る情報提供体制を強化する。

## 10 がん研究（1項目）

目標項目	策定時状況 (平成 25 年 3 月)	現状	目標値	達成状況
粒子線がん治療研究施設での乳がん等の治療研究の促進に努める。	研究費助成の実施 (H23 年度)	補助事業終了 (H27 年度)	継続実施	×

### 【目標の達成状況】

同研究費助成事業については、当初の予定どおり、平成 23 年度～平成 27 年度の 5 年間事業を実施し、終了したところである。

### 【今後の方向性】

鹿児島大学医学部や拠点病院等を中心とした各種がんの予防や治療の研究が推進されるよう関係機関等との調整に努める。

## 11 小児がん（2項目）

目標項目	策定時状況 (平成 25 年 3 月)	現状	目標値	達成状況
小児がんに関する医療提供体制の周知	— (H23 年度)	小児慢性特定疾病医療機関について県 HP に掲載 (H28 年度)	実施	○
小児がん患者関係者と行政、医療機関、教育関係者等による意見交換会を実施	— (H23 年度)	患者会との意見交換会を実施 (H27 年度)	実施	○

### 【目標の達成状況】

他の小児慢性特定疾病と併せて、指定医療機関について県 HP で公開するとともに、患者会との意見交換会を実施するなど、概ね進捗している。

【今後の方向性】

今後も継続して医療提供体制の周知を行うとともに、地域の医療機関とともに小児がん患者やその家族を支える取組を支援する。

## 12 がん患者の就労を含めた社会的な問題（1項目）

目標項目	策定時状況 (平成 25 年 3 月)	現状	目標値	達成状況
拠点病院等において、がん患者・経験者及びその家族の就労等について相談ができる体制の整備	・相談件数 346 件 ・相談員数 — (H23 年度)	・相談件数 507 件 ・相談員数 76 人 ・就労をテーマとした講演会の実施 (がんサポートかごしまに委託) (H28 年度)	増加	◎

【目標の達成状況】

就労等に関する相談件数が増加し、各拠点病院等において対応を行うとともに、県においても「全国労働衛生週間」にあわせて啓発活動を行うなど、概ね進捗している。がん患者の社会復帰や就労支援を推進する体制づくりについては、H29年3月に策定された「働き方改革実行計画」(病気の治療と仕事の両立を社会的にサポートする仕組みを整えること等を目指すことが掲げられている。)に基づき、各都道府県労働局により「地域両立支援推進チーム」が設置され、より更なる取組が行われるところである。

【今後の方向性】

体制づくりについては、国の取組状況等にあわせて県として取り組むべき施策を検討し、適切に取り組む。

現行がん対策推進計画における目標達成状況について  
(目標年度未到達分)

【個別目標】

4 がんの予防

目標項目		策定時状況	現状	目標値(達成時期)	達成状況
10年以内に、適切な量と質の食事をする者を増加させる(成人)	1日あたりの食塩平均摂取量	10.3g (H23年度)		8g (H34年度)	
	1日あたりの野菜の平均摂取量	297g (H23年度)		350g (H34年度)	
	1日あたりの果物摂取量 100g未満の者の割合	62.8% (H23年度)		30% (H34年度)	
10年以内に、運動習慣者を増加させる	20～64歳男性	16.5%(H23年度)		27%以上(H34年度)	
	20～64歳女性	13.2%(H23年度)		23%以上(H34年度)	
	65歳以上男性	29.1%(H23年度)		39%以上(H34年度)	
	65歳以上女性	26.6%(H23年度)		37%以上(H34年度)	
10年以内に、睡眠による休養を十分にとれていない者の割合を15%以下とする		16.4% (H23年度)		15%以下 (H34年度)	
10年以内に、成人の喫煙率を12%とする	男性	23.9% (H23年度)		12% (H34年度)	
	女性	7.0% (H23年度)			
10年以内に、未成年者の喫煙率を0%とする	中1男子	4.9%(H23年度)		0% (H34年度)	
	中1女子	2.9%(H23年度)			
	高3男子	15.6%(H23年度)			
	高3女子	5.3%(H23年度)			
10年以内に、妊娠中の喫煙率を0%とする		4.7% (H23年度)		0% (H34年度)	
10年以内に、受動喫煙の機会を有する者を減少させる	行政機関	9.5%(H23年度)		0% (H34年度)	
	医療機関	10.2%(H23年度)			
	職場	43.4%(H23年度)			
	家庭	12.1%(H23年度)		3%(H34年度)	
	飲食店	42.8%(H23年度)		15%(H34年度)	
10年以内に、生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している者を減少させる	男性	13.6%(H23年度)		12%以下(H34年度)	
	女性	6.0%(H23年度)		5%以下(H34年度)	

目標項目		策定時状況	現状	目標値（達成時期）	達成状況
10年以内に、未成年者の飲酒率を0%とする	高3男子	4.8%(H23年度)		0%(H34年度)	
	高3女子	2.8%(H23年度)			
5年以内に子宮頸がん予防ワクチンの接種率を増加させる		60.7% (H23年度)		95%以上 (H29年度)	

## 7 がん登録

目標項目	策定時状況	現状	目標値（達成時期）	達成状況
がん登録の必要性を理解する県民の増加	38.1% (H23年度)		増加 (H29年度)	

## 8 がんの教育・普及啓発

目標項目	策定時状況	現状	目標値（達成時期）	達成状況
がんの予防及び早期発見に対する県民の意識の向上	県民の健康状況実態調査「受ける必要を感じなかったから」、「都合がつかなかったから」の理由で検診を受診しない者の割合：50.6%		減少 (H29年度)	